

## 実績評価

評価項目		評価
利用等に係る届出書の受付に関する業務	漁港施設利用届出書、水産物陸揚状況報告書等を期限内に市に提出しているか	○
利用に係る料金の徴収に関する業務	停係泊料、船揚料、陸揚料、駐車料の徴収を適切に行い、期限内に市に報告しているか	○
巡視その他安全かつ適正な利用を確保するために必要な業務	漁港内の危険行為等に対しては注意を促すなど、秩序維持に努めているか	○
維持管理に関する業務	不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	○
	市所有の冷凍冷蔵庫の保守点検は年2回実施されたか	○
	漁港施設内の清掃は適切に実施されているか	○
	ごみの処分は適切に行っているか	○
	漁港施設の安全管理は適切に行われているか	○
水産業の振興と漁業に対する市民の理解を深める事業の実施	事業は実施されたか	○

評価基準 適切に実施された：○ 実施されなかった：×

## 実績評価詳細内容

1	利用等に係る届出書の受付に関する業務（漁港施設利用届出書、水産物陸揚状況報告書等を期限内に市に提出しているか）
	基本協定第7条第1項及び第29条に従い、毎月20日以内に必要書類を提出した。
2	利用に係る料金の徴収に関する業務（停係泊料、船揚料、陸揚料、駐車料の徴収を適切に行い、期限内に市に報告しているか）
	基本協定第29条に従い、毎月20日以内に利用に係る料金の徴収の報告書を提出している。
3	巡視その他安全かつ適正な利用を確保するために必要な業務（漁港内の危険行為等に対しては注意を促すなど、秩序維持に努めているか）
	毎日巡視を行い、立入禁止場所への注意喚起や看板設置など漁港内の秩序維持に努めた。
4	維持管理に関する業務
	①不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか
	漁港内の船揚げ場シラ材の劣化、漁港区域の案内板の破損について市に速やかに報告を行った。（5万円を越える維持修繕は市が対応）
	②市所有の冷凍冷蔵庫の保守点検は年2回実施されたか
	令和7年5月30日、9月29日に実施した。
	③漁港施設内の清掃は適切に実施されているか
	毎日2人程度で行い、月2回は組合員全員で行った。
	④ごみの処分は適切に行っているか
	市の分別に沿って適切に行われた。また、海中から引き揚げた海洋ゴミについても同様である。
	⑤漁港施設の安全管理は適切に行われているか
	毎日巡視を行い、安全管理の徹底を図った。
5	水産業の振興と漁業に対する市民の理解を深める事業の実施（事業は実施されたか）
	みなとまつりを実施した。（参加者 3,148名）
	船祝いを実施した。（参加者 856名）
	西鎌倉小学校、今泉小学校、相模原市立弥生小学校の生徒に対し、漁業学習を実施した。（参加者 260名）
	腰越小学校の生徒に対し、ワカメ種付け、収穫を実施した。（参加者 138名）
	腰越小学校の生徒及び先生に対し、サザエの稚貝放流を実施した。（参加者 74名）